

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	487
		決裁期日	令和5年8月31日
名 称	令和5年度第2回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会 第2回第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定委員会		
日 時	令和5年8月31日（木） 15時00分から16時00分		
場 所	保健福祉総合センターかみん 2階研修室		
出席者	大場会長、萩原委員、山谷委員、檜野委員、谷口委員、大村委員、羽賀委員、 岡和田委員、角波委員、深山課長、飯村主幹、加藤施設長、石和社会福祉士、 田中主任、木澤主事、寺田主事 (株)ぎょうせい 須藤研究員 計17名		
内 容	<p>令和5年度第2回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会、 第2回第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定委員会を開催しました。 内容については下記のとおりです。</p> <p>○事務局職員自己紹介（異動関係） ○会長挨拶</p> <p>報告</p> <p>1. 児童・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業について（資料1） 別紙資料1のとおり、飯村主幹より説明。 7月1日より8月31日までを申請期間とし、町内に設置の児童・社会福祉施設事業所に対し交付金を交付。介護保険関係事業所については、本日現在すべての事業所で申請済みとなっている。</p> <p>議題</p> <p>1. 令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）概要について（資料2） 別紙資料2のとおり田中主任より説明。 【深山課長】資料2について、補足させていただきます。今回の補正の概要ですが、国道からの交付金の実績報告に伴う返還ですが、例年、事業実施に支障のないよう多めに申請し、実績に基づきもらいすぎた分を返還しているものであり、一般会計に影響を及ぼすものではございません。</p>		

内 容

2. 第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定について

・第9期介護保険事業計画策定に係る事業所ヒアリングについて（資料3）別紙資料3のとおり7/19に実施した事業所ヒアリングの結果について、飯村主幹より説明。

・第9期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果について（資料4）別紙資料4及び当日配布資料の「第8期計画の進捗状況及び第9期計画策定に向けて」について、（株）ぎょうせい 須藤研究員より説明。

【檜野委員】事業所ヒアリングのなかで、「サービスを利用する方が増えているが、介護が行き届いておらずサービスが利用できないことから施設検討の方もいる。」とあるがサービスが行き届かないとはどういうことか。

【加藤施設長】ヒアリングの中では、本人の状態が重く、在宅サービスの利用だけでは、在宅生活を継続することが難しく、施設入所を検討していかないといけないケースもある。在宅サービスで補えることの限界があるとの話しが聞かれました。

【大場会長】ヒアリングの中で、透析患者で移送サービスも公共交通機関も利用できない狭間の方とは、どのような方のことを言っているのか。

【加藤施設長】移送サービスの対象者は、座位保持が困難で公共交通機関の利用が難しい方を対象としているが、ここで言う狭間の方とは、透析治療の為に行きは自家用車を運転して自身で通院できるが、透析治療が終わった後に疲れてフラフラになってしまい、運転や公共交通機関を利用して帰ることが辛い状態になる方がいらっしゃる。そのような狭間の方が利用できるサービスが現状ではない。

【大場会長】在宅介護実態調査について、配布回収数が26票となっているが、26票で本当に実態把握が出来ているといえるか。

【飯村主幹】こちらの調査は、介護認定を受けている方で在宅生活をされている方を対象としており、調査期間中に認定調査を行った方に対して、調査員から聞き取りし実施していることから、件数的には少ないが、当初の目標が30票であり、3年前の8期計画策定時は、回収が18票の為、3年前と比較すると精度は上がっていると考えられる。

3. その他

特になし

4. 今後の予定について

第3回目の会議は11/6（月）開催とし、以降は第4回 2月、第5回 3月開催予定であることを確認した。